



令和3年8月3日

【照会先】

神奈川労働局労働基準部安全課

安全課長 千葉 幸則 (内線6050)

安全専門官 柏原 周造 (内線6053)

(代表電話) 045(211)7352

報道関係者 各位

転倒災害の再発防止のための自主点検結果（令和2年度分）を公表します

～転倒災害の防止のためには安全衛生管理体制の確立が不可欠～

神奈川労働局（局長 川口 達三）では、このたび、事業場の安全衛生活動の活性化を促すため、休業見込み日数が1か月以上の転倒災害を発生させた事業場を対象として実施した自主点検の結果を取りまとめましたので公表します。

神奈川労働局は、今回の調査結果を踏まえ、転倒災害が増加する危機感の共有を図りつつ、安全衛生管理体制の確立に重点を置いた転倒災害防止対策の指導を強化します。

【自主点検結果のポイント】

- (1) 製造業と比較すると、小売業、飲食店、社会福祉施設では安全管理を担当する責任者の配置割合が低く、特に社会福祉施設ではその傾向が強い（別添1 P10参照）。
- (2) 安全衛生委員会等の協議組織も同様の傾向であったが、社会福祉施設では衛生委員会の設置割合が高く、効果的に衛生委員会の活用を図ることができれば、安全衛生委員会等の代替措置となり得る（別添1 P10参照）。
- (3) 転倒災害の原因は、製造業では設備的な問題などの回答が3割程度あったのに対し、小売業等では1割前後と少なく、設備や作業環境以外に問題があったとする回答が多い（別添1 P4, 7, 9, 11参照）。

詳細は、別添1「転倒災害の再発防止のための自主点検結果（令和2年度分）」を参照ください。

【調査概要】

調査方法	神奈川県内に設置された各労働基準監督署（計12署）から各事業場に対し自主点検表を郵送し、これを回収する方法による。
対象	令和元年から令和2年にかけて休業見込み日数が1か月以上の転倒災害を発生させた事業場を対象とした。
回答数	502件

別添資料

別添1 転倒災害の再発防止のための自主点検結果（令和2年度分）

別添2 神奈川労働局管内における転倒災害発生状況（令和2年）

別添3 転倒防止！「全集中！！」（神奈川労働局リーフレット）